

西村天囚『懷徳堂資料』の成立事情と『奠陰集』

竹田 健二

はじめに

二〇一七年八月、西村時彦(号は天囚・碩園)の故郷である種子島の西村家において、従来知られていなかった大量の天囚関係資料が現存することを確認した筆者らは、以後継続してその調査・研究を進めている(注1)。

この調査を進める中で、一九八三年(昭和五十八年)に西村家から百一件(計一一六点)もの資料が西之表市の種子島開発総合センター(通称鉄砲館。以下、鉄砲館)に寄贈され、同時に三件(計四点)の資料が寄託されていたこと、また同年に鹿児島県歴史資料センター黎明館(現鹿児島県歴史・美術センター黎明館。以下、黎明館)にも八件(計一一点)の資料が寄贈されていたことが明らかとなった。

鉄砲館所蔵の旧西村家所蔵資料の中で特に注目される資料の一つが、『懷徳堂資料』(抄本、一冊)である。詳しくは後述するように、天囚の自筆になるこの資料には、中井竹山・履軒の執筆した書籍等から抄出、或いは要

約した文や、頼春水・猪飼敬所などの書籍・書簡の中から竹山・履軒に言及する部分を抄出・要約した文などが多数羅列されている。このため、この資料は天囚の懷徳堂研究と深く関係するものと考えられるが、残念ながら執筆の目的や時期などを示す識語の類は認められない。

そこで本稿では、天囚が『懷徳堂資料』を執筆した目的やその時期について解明することを目的として、特に多くの抄出・要約がなされている中井竹山の『奠陰集』と天囚とのかかわりを中心に検討する。

一 『懷徳堂資料』の概要

『懷徳堂資料』の基本的な書誌情報は、以下の通りである。

・縦二六・五センチ、横一八・九センチ。

・装訂は四針眼訂法。表紙の題簽は剥落して失われ、外題は不明。
本文の部分に資料全体の内題に当たる語は記されていない。

・下小口（地）の部分に「懷徳堂資料」との書き付けあり。このため、失われた題簽にも「懷徳堂資料」と記されていた可能性が高いと考えられる。

・本文には、版心に朝日新聞合資会社と印刷された罫紙（毎半葉十二行）を使用。冊子は全九十九葉だが、その中で本文が記されているのは冒頭からの三十九葉のみで、後は白紙。

・筆跡は、現在西村家・鉄砲館・黎明館などに所蔵されている多数の天囚自著の抄本から見て、天囚のものと判断される（注2）。但し、本資料に天囚の印記は認められない。

先に触れたように、『懷徳堂資料』の本文には、中井竹山・履軒が執筆した書籍から抄出・要約した文や、頼春水・猪飼敬所などが執筆した書籍・書簡の中から竹山・履軒など懷徳堂関係者に言及する部分を抄出・要約した文などが羅列されており、抄出・要約された文の冒頭には、出典が見出しとして記されている場合が多い。例えば、本文第一葉表から始まる中井竹山の『奠陰集』からの抄出・要約の部分の場合、冒頭の第一行目に「奠陰集」と見出しが記され、第二行目以下に抄出・要約された文が連続して羅列されている。但し、他の書籍などから抄出・要約された部分については、見出しが記されておらず、出典が不明である場合や、見出しはあるものの出典が分からない場合もある。

『懷徳堂資料』に羅列されている抄出・要約について、それぞれまとまりごとに番号を附し、見出し・出典の著者名・出典名・『懷徳堂資料』における位置（葉・行）とを示すと、以下の通りである。なお、見出しがない場合、及び出典が不明の場合は、「見出しなし」、「出典不明」と記す。

- ① 「奠陰集」。中井竹山『奠陰集』。第一葉表第一行～第一五葉裏第七行。
- ② 「猪飼敬所与谷三山書」。猪飼敬所が谷三山に送った手紙（注3）。第一六葉表第一行～第一一行。
- ③ 「山田三川手記」。山田三川の著述（注4）。第一七葉表第一行～第一九葉表第七行。
- ④ 「頼春水在津紀事」。頼春水『在津紀事』。第一九葉表第八行～第二〇葉表第五行。
- ⑤ 「頼春水師友誌」。頼春水『師友誌』。第二〇葉表第六行～同葉裏第四行。
- ⑥ 「角田九華統近世叢語」。角田九華『統近世叢語』。第二〇葉裏第六行～第二八葉表第二行。
- ⑦ 「草茅危言」。中井竹山『草茅危言』。第二八葉表第三行～第三〇葉表第九行。
- ⑧ 見出しなし。出典不明。第三〇葉裏第一行～第三二葉裏第七行。
- ⑨ 「履軒枕上雜題」。中井履軒『枕上雜題』。第三二葉表第一行～第三二葉表第九行。
- ⑩ 「履軒古風」。中井履軒『履軒古風』。第三二葉表第十行～第三三葉表第六行。
- ⑪ 「奠陰集」。中井竹山『奠陰集』。第三三葉表第八行～第三三葉裏第四行。
- ⑫ 見出しなし。出典不明。第三四葉表第一行～同第四行。
- ⑬ 「履軒門人」。出典不明。第三四葉第六行・同第七行。
- ⑭ 見出しなし。出典不明。第三四葉裏第一行～同第二二行。
- ⑮ 「通語」。中井履軒『通語』（五字のみ抄出）。第三五葉表第一行・同第二二行。
- ⑯ 「聖徳太子憲法十七条」。『日本書紀』（各条文について、関連する文献についての天囚のコメントあり）。第三六葉表第一行～第三七葉裏第五行。

⑰ 「通語」。中井履軒『通語』。第三八葉表第二行、第三八葉裏第二行。

⑱ 「夢の代目録」。山片蟠桃『夢の代』（目次にあたる部分のみ）。第三九葉表第一行、同第一二行。

⑲ 「但馬城崎医者黒崎氏著」。出典不明。第三九葉裏第一行、同第四行。

以上のように、『懷徳堂資料』の本文は、中井竹山の著した『奠陰集』・『草茅危言』、中井履軒の著した『枕上雜題』・『履軒古風』・『通語』から抄出・要約したものや、猪飼敬所・山田三川・頼春水・角田九華らの著述や書簡類から竹山・履軒に言及する部分を抄出・要約したものがその大部分を占めている。このため、『懷徳堂資料』は全体として、竹山・履軒を中心とした懷徳堂関係の資料集と見なすことができると考えられる。中でも分量的に最も多いのが、竹山の詩文集『奠陰集』（文集十二卷、詩集八卷）からの抄出・要約であり、①に九十六箇条が抄出され、更に⑩にも二箇条の抄出が追加されている。このことは、『懷徳堂資料』を執筆するにあたり、天囚が『奠陰集』を特に重視したことを示すと考えられる。

『懷徳堂資料』が竹山・履軒を中心とした懷徳堂関係の資料集であることから想起されるのは、明治四十三年（一九一〇年）二月七日から同月二十七日まで大阪朝日新聞に「懷徳堂研究其一」（完結時に「懷徳堂考上巻」と改題）を連載した天囚は、その連載終了の時点で、続いて竹山・履軒を中心とする『懷徳堂考』下巻を執筆する構想を抱いていたことである。すなわち、天囚は「懷徳堂研究其一」の最終回である第二十回の末尾に、「他日更に竹山履軒の事蹟を考查捜訪して、其の始末をものすべし。（明治庚戌二月念三）」と附記し（注⁵）、竹山履軒を中心に『懷徳堂考』下巻を執筆することを予告している。また、詳しくは後述するように、同年二月二十八日、天囚は懷徳堂学主の子孫である中井木菟麻呂と面談した際に、『懷徳堂

考』下巻として「竹山・履軒諸先生ヲ列叙」するつもりであると語っていたことが、木菟麻呂の日記『秋霧記』に記されている（注⁶）。

このため、『懷徳堂資料』は、天囚が『懷徳堂考』下巻の材料として蒐集した竹山や履軒に関する資料群の中から、注目した箇所を抄出・要約したものである可能性が高いと考えられる。

このことを傍証するのが、『懷徳堂考』下巻において、『懷徳堂資料』に抄出されている記述と重複する箇所が少なからず認められることである。例えば、『懷徳堂考』下巻（六十）補遺訂正には、「奠陰集に寄尾藤志尹の詩あり、孰料時名忽見驅。琴書半世謝江湖。蔽廊劍佩從容日。休数烟波旧釣徒と云ひ、註に志尹客歲就江戸辟、除国学博士、故有此寄と見ゆ」とあるが、『懷徳堂資料』の①「奠陰集」には、『奠陰集詩七』から抄出された「寄尾藤志尹／孰料時名忽見驅、琴書半世謝江湖、蔽廊劍佩從容日、休数烟波旧釣徒志尹客歲就江戸（注⁷）辟除国学博士、故有此寄」との文があり、両者の記述は注も含めてほぼ合致する。

また、『懷徳堂考』下巻（廿四）履軒の経業には、「猪飼敬所も亦推服措かず、曰く、予れ人に於て二悔あり、壮年履軒の学識を知らず、故に之に従ふて学ばず、老年山陽の奇才を知らず、故に之と友たらず、此の二子の如きは豈得易からんや、又曰く、清儒顧閻万江（永）戴錢数子（注⁸）、所見各異、識見高卑あれども、其の学力相伯仲す、愚見には羅山仁齋東涯明霞白石損軒徂徠履軒錦城の数子、学力相当可申と存候、考据之学は彼に不及候得共、仁齋東涯徂徠履軒皆卓識有之、彼の数子の所及にあらずと、（以上谷三山に与へし書）」とあるが、『懷徳堂資料』の②「猪飼敬所与谷三山書」には、「敬所云、予於人有二悔。壮年不知履軒之学識、故不從之学。老年不知山陽之奇才、故不与之友。如此二子、豈易得乎。」「猪飼敬所与谷三山書云、如来諭清儒顧閻万惠江永載錢数子所見、各異識見、高卑アレドモ

其学力略相伯仲ス本邦先儒学、可与数子比肩者誰ト御尋被下候、愚見ニハ羅山仁齋東涯明霞白石損軒徂徠履軒錦城ノ数子、学力相当可申ト存候考抛の学ハ彼ニ不及ト候得共、仁齋東涯徂徠履軒ハ皆卓識有之、彼ノ数子ノ所及ニアラズト存候」との抄出がある。両者は、一部字句の異同が認められるものの、基本的にはやはり合致している。

更に、『懷徳堂考』下巻「廿一」好善の家風」には、「頼春水が在津紀事に云く、履軒人と民間の孝子順孫に話し及べば、容を動かして称賛すること、痴の如く愚の如く、平生の豪邁に似ず、竹山も亦然り、而して履軒を甚だしと為す、淳風（精里）毎に之を厭へりと」とあるが、『懷徳堂資料』中の③「山田三川手記」の冒頭の頭注に、「在津紀事云履軒与人話及民間孝子順孫事状動容称賛如痴如愚不似平生豪邁竹山亦然而履軒為甚淳風每厭之」とある。書き下し文と漢文との違いはあるものの、両者の内容・表現はやはり一致している。

このように、『懷徳堂考』下巻において、『懷徳堂資料』に抄出されている記述との重複が認められることは、『懷徳堂資料』に抄出・要約された文が『懷徳堂考』下巻の記述に活用されたこと、つまり『懷徳堂資料』が『懷徳堂考』下巻執筆の材料の一つであったことを示すと考えられる。

それでは、天囚が『懷徳堂資料』を執筆した時期はいつ頃であろうか。この問題を解明する手がかりを得るために、次章では天囚と『奠陰集』との接点として特に注目される、天囚による『奠陰集』の自筆稿本の実見について検討する。

二 『奠陰集』自筆稿本の実見

先述の通り、『懷徳堂資料』においては中井竹山『奠陰集』からの抄出・

要約が多い。『奠陰集』は文集と詩集とからなるが、注意すべき点は、『懷徳堂資料』に抄出されている『奠陰集』の作品は、文集からの抄出が先にあり、続いて詩集からの抄出があること、しかも文集・詩集の作品は、いずれも製作年代順に排列されていることである。すなわち、現在は大阪大学附属総合図書館懷徳堂文庫に所蔵されている竹山の自筆稿本『奠陰集』は、文集が先（巻一〜十二）、詩集が後（巻十三〜二十）となっており、また作品はそれぞれ製作年代順に排列されている（注9）。これに対して、明治四十四年（一九一一年）に懷徳堂記念会が懷徳堂記念祭の挙行に合わせて記念出版した『奠陰集』は、詩集が先、文集が後とされ、また詩集は古詩・近体詩などに、文集は論・説・伝などに、それぞれ作品が体別に分類されて排列されている。財団法人懷徳堂記念会成立後の大正二年（一九一三年）十月に懷徳堂記念会の残務委員がまとめた『懷徳堂記念会会務報告』すなわち懷徳堂記念祭を挙げるために設立された懷徳堂記念会の解散時にまとめられた同会の活動報告書には、『奠陰集』には「手稿本、寒泉編次本の二種」があり、記念出版は「静嘉堂文庫所蔵寒泉編次本を底本とし、手稿本を以て対校」して行われたとある。「寒泉編次本」を筆者は未見であるが、記念出版された『奠陰集』の底本である以上、やはり詩集が先、文集が後であると考えられる。天囚が『懷徳堂資料』において行った『奠陰集』からの抄出・要約は、文集が先、詩集が後であることから、その抄出・要約が懷徳堂記念会により記念出版された『奠陰集』やその底本となった「寒泉編次本」からではなく、竹山の自筆稿本、もしくはその写本から行われたことは確実である。

天囚は、明治四十三年（一九一〇年）二月二十八日に東京で中井木菟麻呂と面談した時、『奠陰集』の自筆稿本を実見している。天囚がそれまでに「寒泉編次本」の『奠陰集』を見ていたかどうかは不明だが、この時の二

人の面談は、天囚と大阪人文会とが中心となって始動した懷徳堂顕彰運動が大きく展開する契機となり、また天囚による懷徳堂研究においても重要な意味を持つと考えられる。そこで、中井木菟麻呂の日記『秋霧記』の記述によって、この時の二人の面談の様子を詳しく見てみよう。

周知の通り、天囚は同年一月二十九日に開催された大阪人文会第二次例会において五井蘭洲について講演した後、同年二月七日から二十七日まで大阪朝日新聞に「懷徳堂研究其一」を連載し、この連載を終了時に「懷徳堂考上巻」と改題した。天囚はその連載最終回の原稿を入稿後、木菟麻呂と面談するために上京した。木菟麻呂は、上京を知らせる天囚からの手紙を二月二十六日に受け取っている。『秋霧記』によれば、手紙には「懷徳堂ノ件、数々計画致シ居ルコトヲ告ゲテ、一・二日内ニ上京スベキニ付、会面詳述」したいと記されていた。天囚の上京はかなり慌ただしかった様子が窺える。

二人が直接会うのはこの時が二回目であった。一回目は、明治四十一年（一九〇八年）八月、大阪を訪れた木菟麻呂が、幸田成友と共に大阪朝日新聞社に天囚を訪ねた際に行われている（注10）。二回目の面談の様子について、木菟麻呂は『秋霧記』に以下のように記している。

○雑事 天囚氏云、「一昨年懷徳堂年祭ノ件ニ付嘱ヲ受ケシ後、高崎府知事ニモ相談シタレドモ、議未ダ熟セザリシガ、過般大阪人文会講演会ニ於テ五井蘭洲ノ事ヲ述ベタルコトアリ。其砌、懷徳堂記念祭ノ件ヲ謀リタルニ、幸ニ会員ノ賛成ヲ得タレバ、同会ヲ發起者トシテ、明四十四年ノ春ニ於テ挙行シタキ考ナリ」ト。（予ハ「明四十四年ハ蘭洲先生百五十年忌ナレバ、猶妙ナリ」ト云ヘリ。偶然其年忌ト遭遇スルコトナリタルニヤ、又ハソノ年忌ヲ計リテニヤ不詳。）

（中略）同氏ハ四月始ヨリ欧米漫遊ノ途ニ上ラレ、六月末ニ帰朝シ、其後『懷徳堂考』下トシテ竹山・履軒諸先生ヲ列叙スルツモリナレバ、其材料ト為スベキ遺書類ヲ教示セラレタシトノコトナレバ、予ハ書楼ニ引キテ、『眞陰集』其他ノ諸書ヲ示シタルニ、氏ハ帰阪ノ上、協議ヲ遂ゲテ謄写ノ事ヲ依頼シタキ考ナレバ、材料ト為スベキ書目ヲ成ルベク至急ニ調製セラレタク弥謄写スルコトナリタラバ、写字生ノ周旋ヲ乞フトノ事ヲ托セラル。（明治四十三年二月二十八日付）

天囚は、二年前の一回目の面談以後の経過を木菟麻呂に報告した上で、大阪人文会第二次例会において懷徳堂記念祭の挙行について賛同を得たことを告げた。また天囚は、四月から朝日新聞社主催の第二回「世界一周会」に参加して世界一周に出かけるが、六月末の帰国後、竹山・履軒について述べる『懷徳堂考』下巻を執筆する予定なので、その「材料ト為スベキ遺書類ヲ教示」してほしいと木菟麻呂に依頼した（注11）。これを受けて木菟麻呂は、天囚を「書楼」に導くと、『眞陰集』の竹山自筆稿本など中井家所蔵の遺書類を示した。すると天囚は、帰阪後「協議」の上で、これらの遺書類の謄写を行いたいのので、「材料ト為スベキ書目ヲ成ルベク至急ニ調製」してほしい、また謄写が実現することになった場合には「写字生ノ周旋」をしてほしいと木菟麻呂に依頼した。

前述の通り、天囚は大阪朝日新聞に連載した「懷徳堂研究其一」、すなわち『懷徳堂考』上巻が完結した際に「他日更に竹山・履軒の事蹟を考査捜訪して、其の始末をものすべし」と予告している。従って、天囚からの求めで実現したこの二回目の面談が、竹山・履軒に関する資料の入手を目的としていたことは確実と見られる。天囚は『懷徳堂考』上巻を執筆する際、

既に木菟麻呂との面識があったにもかかわらず、木菟麻呂に中井家所蔵資料の提供を求めている。これは、『蘭洲遺稿』や『鷄肋篇』などの五井蘭洲に関する資料他を大阪人文会会員から入手した天囚が、五井持軒・蘭洲父子を中心として、懷徳堂のいわば創生期を『懷徳堂考』上巻において述べる上では、木菟麻呂に協力を求めるには及ばないと考えたことによると思われる。しかし、懷徳堂の最盛期とされる竹山・履軒の活躍した時期について述べる『懷徳堂考』下巻の執筆には、中井家の所蔵する資料がどうしても必要と天囚は判断したのであろう。

こうした判断の背景には、竹山・履軒に関する資料を当時大阪において得ることが極めて難しかったという事情があったと考えられる。このことは、明治三十四年（一九〇一年）五月に大阪市史編纂主任として『大阪市史』の編纂を開始した幸田成友も、懷徳堂に関する資料を大阪で得ることがほとんどできなかったため、明治三十五年（一九〇二年）十月に上京して木菟麻呂を訪問し、中井家の所蔵する資料の提供を受けて謄写を行い、写本を入手していることから窺える（注12）。また、明治三十七年（一九〇四年）に開館した大阪図書館（二年後に大阪府立図書館と改称）は、明治四十一年（一九〇八年）三月末時点で所蔵する和漢書の情報を記した『大阪府立図書館和漢図書目録』を翌明治四十二年（一九〇九年）四月に刊行しているのだが、この目録に記されている竹山・履軒の著述も少ない（注13）。天囚が中井家の所蔵する資料を実見した直後に、それらの謄写に関して木菟麻呂と交渉したのも、大阪においては得ることできない、竹山・履軒に関する多くの貴重資料を確認し、それらの写本を大阪にもたらしたいと考えたためと推測される（注14）。もっとも、その謄写について、天囚が誰と「協議」しようとしたのかは不明である。

なお、明治四十四年（一九一一年）十月に懷徳堂記念会は、懷徳堂記念

祭の挙行にあわせて、中井家所蔵資料を活用して記念出版と展覧会の開催とを実施することとなるのだが、同会のこの二つの事業は、中井家の所蔵する資料を実見したことをきっかけに天囚が発案したものである可能性が高いと考えられる。すなわち、この面談の約一ヶ月後、同年三月二十二日に開催された大阪人文会第三次例会において、同会は翌年開催する懷徳堂記念祭を「儒礼」によって行うこと、「碩学鴻儒ヲ聘シテ二日間學術講演会ヲ開クコト」とともに、記念出版と展覧会を行うことを決議した（注15）。

この第三次例会までに中井家所蔵資料を実見した大阪人文会の会員は、おそらく天囚のみである。多数の貴重資料を実見した天囚は、それらを記念出版や展覧会に活用することを思いついたものと思われる。

以上、本章では、『奠陰集』の自筆稿本を含む中井家所蔵資料を天囚が実見した経緯について述べた。次章では、その後『奠陰集』の自筆稿本を含む中井家所蔵資料が大阪府立図書館に送付され、大阪において謄写された経緯について検討する。

三 『奠陰集』の謄写

『秋霧記』の記述によれば、二月二十八日の面談の後、木菟麻呂は天囚の求めた『懷徳堂考』下巻の「材料ト為スベキ遺書類」の書目として、「竹山・履軒・蕉園・寒泉四先生ノ遺書目」を三月三日に作成し、翌四日に発送した。入れ違いに三月五日に天囚から封書が届いたが、その天囚の封書の内容については『秋霧記』に記述されていない。

その後、木菟麻呂のもとには、三月十四日に天囚からの手紙が届いた。その内容について『秋霧記』には以下のように記されている。

天囚氏帰阪後奠陰集其他竹山履軒蕉園三先生ノ遺書十^(マ)種ヲ大阪^(マ)市立図書館ニ於テ借用之上、謄写スルコト、為リタルニヨリ、同館ニ借予致シ呉レ度旨ヲ申遣サレ、又同図書館ハ不遠増築之筈ニ付、其節懷徳堂記念室ヲ建立する事ニイタシ度、心計アリ。其事不如意ドモ、図書館中ニ記念室ヲ設クルコトニハ取計ラヒ度モノナリトノ意ヲ漏ラシ、又懷徳祭ノ儀ハ、弥来年書堂創立記念日ニ開催スルコトニ決定し、更ニ二十二日之人文会ニテ、協議ヲトゲタル上、委員ヲ立テ、準備ニ取リカゝルツモリ也トノコトモ書中ニ見エタリ。別書ニテ遣サレタルハ、大阪^(マ)市立図書館一覽ニテ、コレハ遺書借用中、火難盜難ノ懸念ナキコトヲ談スル為ニ送ラレタルモノ也。(明治四十三年三月十四日付)

天囚は、木菟麻呂の所有する「奠陰集其他竹山履軒蕉園三先生ノ遺書十^(マ)種」について、大阪府立図書館(木菟麻呂は「大阪府立図書館」と誤記)において「借用之上、謄写スルコト」となったので、遺書を貸与してほしいと要請してきた。資料の数について、『秋霧記』には「十九種」とあるが、後述するように、この後木菟麻呂が大阪府立図書館に送付した資料は十八点であるため、「十九」は「十八」の誤記と考えられる。天囚は、木菟麻呂が送った「竹山・履軒・蕉園・寒泉四先生ノ遺書目」の中から十八点を選び、その貸与を木菟麻呂に求めて来たのである。

木菟麻呂はこの天囚からの要請を受け入れることとし、要請に応ずる旨を記した手紙を、三月十九日に送った。こうして中井家の所蔵する資料十八点が大阪に送られ、大阪でその謄写が行われることとなった。

木菟麻呂が『秋霧記』に「大阪^(マ)市立図書館ニ於テ借用之上、謄写スルコト、為」ったと述べていることからすると、天囚は帰阪後大阪府立図書館と相談し、その結果、府立図書館が中井家所蔵資料を謄写することとなつたように読めるが、この点についてははっきりしない。というのも、この後三月二十七日に木菟麻呂は、大阪府立図書館長である今井貫一からと、大阪人文会の常務員からと、「共ニ丁重ナル」手紙を受け取っているのだが、今井からの手紙には資料の謄写について触れられておらず、大阪人文会からの手紙に資料の貸与のことが記されていたからである。この二通の手紙について、『秋霧記』には以下のように記されている。

来東 封書二通 大阪府立図書館長今井貫一氏并大阪人文会常務員 共ニ丁重ナル書信ニシテ、今井館長ハ、予ガ同図書館内ニ懷徳堂記念室ヲ設備セラレタル次ニハ、懷徳堂ノ遺書遺物類ヲ寄附又ハ寄託スルコトヲ望ム旨ヲ西村氏ニ申送リタルヲ聞キテ、非常ニ歓迎シ、両三年内ニハ増築ノ見込アレバ、記念室ヲ造クルコトヲモ希望致シ居レドモ、今ハ狭隘ニシテ、記念室ノ設備ヲ為スコト能ハザレドモ、遺書全部ヲ附託セラル、コト叶ズヤトノ旨ヲ照会セラ(竹田注：「レ」を脱字)タリ。人文会ヨリハ、明年愈懷徳堂記念祭ヲ挙行スルコトニ決シタルコトヲ報ジ、且、天囚氏ニ前約アリタル図書貸与ノ事ヲ請求シ来レリ。(明治四十三年三月二十七日付)

木菟麻呂は天囚と面談した際に、府立図書館内に懷徳堂記念室を設置してほしいとの希望を語り、またその希望が実現した後には、中井家所蔵資料の内の「懷徳堂ノ遺書遺物類ヲ寄附又ハ寄託」する考えであると語っていた。大阪に戻つた天囚からこうした木菟麻呂の希望を聞いた今井は、「懷徳堂ノ遺書遺物類」を寄附・寄託するとの申出を大いに歓迎すること、もつとも、府立図書館は手狭であるため、直ちに懷徳堂記念室を設置するこ

とはできず、二、三年のうちに増築が実現した際に記念室を設置したい考えであることを木菟麻呂に伝えてきた。今井はその上で、「懷徳堂ノ遺書遺物類」に限らず、中井家所蔵資料のすべてを「附託」してもらえないかと木菟麻呂に打診してきたのである(注16)。この今井からの手紙は、専ら懷徳堂記念室の設置と中井家所蔵資料の寄附・寄託とに関するものであり、資料の謄写については触れられていなかったと見られる。

一方、「大阪人文会常務員」からの手紙は、先に述べた三月二十二日開催の大阪人文会第三次例会の決議を受けて、翌年に懷徳堂記念祭を挙行することが決定したことを木菟麻呂に通知し、あわせて木菟麻呂に対して「天囚氏二前約アリアル図書貸与ノ事ヲ請求」するものであった。「大阪人文会常務員」とは、四月五日付けの『秋霧記』の記述から、木崎愛吉・上松寅三の二人であることが分かる。

この大阪人文会からの手紙も、直接には謄写に触れていなかったようだが、既に天囚が面談の際に資料の謄写について言及していたこと、また天囚はその後の手紙で、中井家所蔵資料を「図書館ニ於テ借用之上、謄写スルコトヲ為」つたと述べていたことからすると、人文会が木菟麻呂に「天囚氏二前約アリアル図書貸与ノ事ヲ請求」してきたのは、資料の謄写を人文会が行うこととなったためだったとも考えられると思われる。

しかし、大阪人文会が木菟麻呂の提供した資料の謄写を行っていないことは確実と考えられる。というのも、明治四十三年(一九一〇年)九月二十九日に開催された大阪人文会の第七次例会の資料と見られる「経過報告第一」・「会金収支精算報告第一」(一般財団法人懷徳堂記念会所蔵)によるならば、大阪人文会はその設立以降、資料の謄写に対してはまったく経費を支出していないと考えられるからである(注17)。すなわち、「会金収支精算報告第一」には、明治四十二年(一九〇九年)八月十九日に大阪人文会

の発起人会が開催された後、「明治四十三年九月廿九日ニ至ルマテニ於ケル会金ノ収支」が記されているが、その間に支出された項目として記されているのは、「創立費」・「速記料四回分」・「鮎宇ニ於ケル晚餐会補助」(注18)・「郵税其他諸雑費」のみである。また、大阪人文会は第七次例会の後、活動を行った形跡が認められない(注19)。

私見では、この時に大阪人文会が木菟麻呂に対して資料の貸与を請求したのは、世界一周に出発を間近に控えて、準備に追われて多忙となった天囚が、木菟麻呂との連絡を大阪人文会に依頼したために過ぎないと理解するのが妥当である。

そもそも、大阪人文会には、木菟麻呂から資料が提供された際に、その貴重資料を保管する能力がなかった。後述するように、木菟麻呂が所蔵する資料を送付したのは大阪府立図書館に對してであり、また天囚も、木菟麻呂から提供された資料の保管場所としては大阪府立図書館を考えていた。このことは、三月十四日に木菟麻呂が受け取った天囚からの手紙に「遺書借用中、火難盜難ノ懸念ナキコトヲ談スル為」の「大阪(マヤ)市立図書館一覽」が同封されていたことから明らかである。

府立図書館としては、木菟麻呂が既に「懷徳堂ノ遺書遺物類」の寄附・寄託の希望を示しており、後日正式な手続きが行われる可能性もあることから、直ちに資料を受け入れること自体には何ら問題が無かったと思われる。しかし、資料を謄写することは、実施する際当然経費が発生する。そのため、直ちに実施することは極めて困難であったと推測される。今井の手紙において謄写に触れられていなかったのも、おそらくそのためであるう。

木菟麻呂は、今井貫一と大阪人文会の常務員とに對する返書を四月五日にそれぞれ書き、六日に発送した。そして四月九日には、『眞陰集』・『後聖

空議』・『昔の旅』の三点を大阪府立図書館の今井貫一宛に発送した。この発送について、『秋霧記』には以下の通り記されている。

発便 奠陰集二十巻後聖空議一卷昔の旅一卷 右一箱 今井図書館
長二送ル(小包便書留) (明治四十三年四月九日付『秋霧記』)

以上、中井木菟麻呂の日記『秋霧記』の記述により、天囚が『奠陰集』の自筆稿本を含む中井家所蔵資料を実見した後、木菟麻呂が『奠陰集』の自筆稿本を含む三点の資料を大阪府立図書館に送付するまでの経緯を見つけた。この中井家所蔵資料提供の経緯について、財団法人懷徳堂記念会(現一般財団法人懷徳堂記念会)の作成した「懷徳堂記念会記録」において、以下のように記述されている(注20)。

先是(竹田注:三月二十二日に開催された大阪人文会第三次例会の前であることを指す)記念祭執行ノ議決セラル、ヤ西村天囚氏ハ中井家ノ裔孫在東京中井木菟麻呂^{号天}氏ニ交渉セラル、所アリタリ中井氏大ニ此挙アルヲ喜ビ父祖ノ遺著、遺物ヲアゲテ之ヲ記念出版若クハ展覽会陳列ノ料ニ供センコトヲ約諾セラル於是府立図書館長今井貫一^{号鉄}氏ト中井氏トノ間ニ交渉ヲ重ネ記念出版ノ準備ヲ兼ネ諸先哲ノ遺著ヲ謄写スルノ議ヲ定メ其第一回トシテ奠陰集^{自筆稿本一部}後聖空議^{同上}一昔の旅^{同上}ヲ郵送セラレ四月十一日府立図書館ニ到着セリ是ヨリ今井図書館長ハ保管ノ責ニ任シ筆工ニ賃シテ副本調成ニ着手セラル

「懷徳堂記念会記録」には、天囚と木菟麻呂との二度目の面談の際に、木菟麻呂が懷徳堂記念祭の挙行について「大ニ此挙アルヲ喜ビ父祖ノ遺著、

遺物ヲアゲテ之ヲ記念出版若クハ展覽会陳列ノ料ニ供センコトヲ約諾」したとされている。先に見た『秋霧記』の記述には、木菟麻呂が「大ニ此挙アルヲ喜」んだ様子は窺えず、またこの時にはまだ記念出版や展覽会の開催は話題となっていない。両資料の記述には、そうした食い違いも認められるのだが、『奠陰集』・『後聖空議』・『昔の旅』の三点を木菟麻呂が四月上旬に府立図書館に送付した点について、両資料の記述は完全に一致している。「懷徳堂記念会記録」は、木菟麻呂と天囚や大阪人文会との交渉の経緯を、後日若干の脚色を交えてまとめたために、木菟麻呂の日記との間に食い違いが生じたと考えられる。

なお、「懷徳堂記念会記録」において、四月十一日に府立図書館に到着した資料の提供が「第一回」とされているのは、同年七月に第二回目の資料提供が行われたためである。第二回の資料提供について、「懷徳堂記念会記録」には以下の通り記述されている。

七月(マヤ) 日中井木菟麻呂氏事ヲ以テ下阪サレ其十二日遺著提挙ノ第二回トシテ洛汭奚囊^{自筆稿本以下同様一冊}述龍篇^{一冊}津問^{一冊}杞憂漫言^{一冊}越俎弄筆^{一冊}老婆心^{一冊}恤刑茅議^{一冊}有間星^{二冊後日残り一冊}華胥国歌合^{一冊}華胥国新曆^{一冊}易断^{五冊}甲史^{一冊}越史^{一冊}越吟^{三冊}ヲ府立図書館ニ寄托セラル

木菟麻呂は、七月に第二回の資料提供として、『洛汭奚囊』・『述龍篇』・『津問』・『杞憂漫言』・『越俎弄筆』・『老婆心』・『恤刑茅議』・『有間星』・『華胥国歌合』・『華胥嚙語』・『華胥国新曆』・『易断』・『甲史』・『越史』・『越吟』の十五点を府立図書館に送付しているのである。

ちなみに、『秋霧記』には、この第二回の資料提供に関する記述がない。これは、木菟麻呂が七月九日より八月二十九日まで、東京を離れて大阪に

出かけており、その間のことを『秋霧記』ではなく『旅中日録』に記したためである。残念ながら、『旅中日録』は現在所在不明である。

それでは、木菟麻呂が府立図書館に送付した合計十八点の資料については、大阪に到着後、謄写が行われたのであろうか。行われたとすればどのようなして行われたのであろうか。

前引の通り、「懷徳堂記念会記録」には、木菟麻呂が送った第一回提供分の資料三点が四月十一日に大阪府立図書館に到着した後「是ヨリ今井図書館長ハ保管ノ責ニ任シ筆工ニ賃シテ副本調成ニ着手セラル」と、今井館長が直ちに謄写に着手したかのように述べられている。しかし、前述の通り、今井館長がその「保管ノ責ニ任シ」たことは確かであったとしても、経費が発生する謄写を図書館が急遽実施することは困難であったと推測される。

詳細については不明であるが、私見では、明治四十三年（一九一〇年）三月二十二日に開催された大阪人文会第三次例会において、懷徳堂記念祭を挙げる新たな組織、すなわち同年九月に正式に発足することになる懷徳堂記念会を設立することが実質的に決定され、その時点で、木菟麻呂が大阪に送る資料の謄写は、その新組織の経費によって実施することとなつたと考えられる。

すなわち、「懷徳堂記念会記録」によれば、大阪人文会は第三次例会において「明年某月ヲ以テ挙行スベキ懷徳堂記念祭ノ準備トシテ」、祭典を儒礼で行うこと、二日間の学術講演会を開催すること、展覧会を開催すること、記念出版を行うことに加えて、「規則案ヲ草シ第四次例会ニ於テ協議スルコト」が議決された。続く五月二十九日に開催された第四次例会では、天囚が世界一周で不在であるために「記念会々則案」は「第五次例会ニ於テ確定スルコトト」され、天囚の帰国後の七月二十九日に開催された第五次例会において「前会ニ続き記念会則案」が議決された。前引の三月十四日に

木菟麻呂が受け取った天囚からの手紙において、天囚が木菟麻呂に十八種の資料の借用して謄写することを依頼していたことを踏まえるならば、結局四月と七月とに木菟麻呂から提供される資料の謄写は、懷徳堂記念祭を挙げる新組織の事業の一環として行うことが第三次例会で承認されたと理解するのが妥当と考えられる（注21）。「懷徳堂記念会記録」において、木菟麻呂と今井館長との間で、木菟麻呂の提供した資料を「記念出版ノ準備ヲ兼テ諸先哲ノ遺著ヲ謄写スルノ議ヲ定メ」た、とされているのは、おそらくそういうことであろう。

もつとも、「記念出版ノ準備ヲ兼テ」て謄写が行われたとはどういうことなのか、よく分からない。木菟麻呂の提供した十八点の内、懷徳堂記念会によって記念出版されたのは結局『奠陰集』のみであることからすると、記念出版する資料のみ謄写したわけではなく、木菟麻呂の提供した他の資料や、或いは木菟麻呂以外から提供された資料についても同時に謄写が行われることとなったことを示しているのかもしれない。

その謄写が開始された時期について、「懷徳堂記念会記録」には、木菟麻呂による第一回の資料提供の三点の資料が四月十一日に府立図書館に到着した後、「是ヨリ今井図書館長ハ保管ノ責ニ任シ筆工ニ賃シテ副本調成ニ着手セラル」とある。この記述によれば、謄写に時間がかかることから、経費を負担する新組織が成立する前から謄写が始められたと推測される。もつとも、懷徳堂記念会が設立されるのは同年九月であるから、仮に四月に謄写が始まったのであれば、それまでも経費は生じていたはずである。憶測を逞しくするならば、懷徳堂記念会設立までの謄写の経費は、天囚が立て替えていた可能性が考えられる。「懷徳堂記念会記録」によれば、懷徳堂記念会が設立されるにあたっては、「本会（竹田注：懷徳堂記念会を指す）創立費トシテ金貳百円ヲ西村時彦ヨリ借入レ」、そこから「諸種ノ支払」が

なされたとあり、明治四十三年十月十八日の時点での残金は「百八十円八十七銭」であった。支出された十九円余りの内訳は不明だが、その中に、記念会の設立を待たずに始められていた謄写の経費が含まれていた可能性があると思われる。

以上、『秋霧記』及び「懷徳堂記念会記録」などの記述により、明治四十三年（一九一〇年）二月に行われた木菟麻呂と天囚との面談を契機として、木菟麻呂が同年四月と七月の二回に分けて、合計十八点の資料を大阪府立図書館に送付したこと、十八点の資料の謄写は、後に設立される懷徳堂記念会の事業である記念出版の準備と位置付けられて、懷徳堂記念会が成立した後、或いはその成立前から開始されたと考えられることを述べた。

次章では、木菟麻呂の提供した十八点の資料の内の『奠陰集』について、謄写されて写本が作成されたのであれば、その写本はその後どうなったのか、という点について述べる。

四 大阪府立中之島図書館に現存する『奠陰集』の写本

結論から言えば、木菟麻呂が大阪府立図書館に送付した『奠陰集』の竹山自筆稿本は、確かに大阪において謄写され、その写本は現在大阪府立中之島図書館に現存する。『奠陰集』の写本（二十冊。ラベル233/144）がそれである。

この写本の表紙・見返しの裏に「明治四十五年三月三十日」に受け入れたことを示す大阪府立図書館の受入印がある。注目されるのは、この写本の文集の末尾である第十二冊と、詩集の末尾である第二十冊との、それぞれ裏表紙の内側には、以下の識語が認められることである。

右令高橋金華以自筆稿本謄写之天囚西村氏為取校合之勞附記以表謝意（第十二冊）

（右 高橋金華をして自筆稿本を以て之を謄写せしめ、天囚西村氏をして校合の勞を取るを為さしむ。附記して以て謝意を表す。）

右令高橋金華以自筆稿本謄写之秋渚磯野氏為取校合之勞附記以表謝意（第二十冊）

（右 高橋金華をして自筆稿本を以て之を謄写せしめ、秋渚磯野氏をして校合の勞を取るを為さしむ。附記して以て謝意を表す。）

この二つの識語から、大阪府立中之島図書館に現存する『奠陰集』の写本は、文集・詩集とも高橋金華が自筆稿本を謄写して作成したものであること、そして文集の部分（第一〜第十二冊）は西村天囚が、詩集の部分（第十三〜第二十冊）は磯野秋渚がそれぞれ校合を行ったことは確実である。

この写本の本文には、一部を除いて、墨筆或いは朱筆によって句点や本文の修正等を指示する書き込みが認められ、墨筆の書き込みはおそらく謄写を行った高橋が、また朱筆の書き込みは校合を行った天囚と秋渚とが加えたものと考えられる（注22）。興味深いことに、朱筆で書き加えられている句点の形状が、文集と詩集とで異なっている。すなわち、文集における句点は、今日一般的な読点と同様の「、」であるが、詩集における句点は圏点「○」である。このことは、文集と詩集とを校合した人物が異なることを示していると考えられる。

『奠陰集』の自筆稿本を謄写することを高橋に指示したのは誰か、またその時期はいつか、という点については、残念ながら二つの識語からは分

からない。しかし、大阪人文会・懷徳堂記念会において中心的な人物であった天囚と秋渚とがその校合を行っていることは、この『奠陰集』の謄写・校合に大阪人文会、もしくは懷徳堂記念会が深く関与していることを示す。

校合が行われたに関しては、『奠陰集』の写本の第十三冊から第十六冊までの四冊の末尾の葉に、朱筆によって記されている以下の識語から概ね確認することができる。

庚戌十月二十六日秋卿校了(第十三冊)

庚戌十一月初七読了 惟秋(第十四冊)

庚戌十一月十四日読了(第十五冊)

辛亥二月念八日読 惟秋(第十六冊)

「秋卿」は秋渚の字、「惟秋」はその名である。また「庚戌」は明治四十三年(一九一〇年)の、「辛亥」は翌明治四十四年(一九一一年)の干支である。これらの識語から、秋渚はおそらく詩集の冒頭にあたる第十三冊から校合を開始し、一冊ずつ校合を進めたと見てよからう。すなわち、秋渚は第十三冊の校合を明治四十三年(一九一〇年)十月二十六日に終了すると、続いて第十四冊の校合に着手して同年十一月七日に終了、続いて第十五冊の校合に着手して同年十一月十四日に終了、更に第十六冊の校合に着手して明治四十四年(一九一一年)二月二十八日に終えたと考えられる。

そうであったとすれば、秋渚による詩集の部分の校合は、懷徳堂記念会が明治四十三年(一九一〇年)九月に設立された直後に行われたこととなり、また高橋による詩集の部分の謄写は、その一部が秋渚の校合と並行して行われたとの可能性も排除できないものの、十月中旬までに終了していた可能性が高いと推測される。

興味深い点は、秋渚が各冊の校合にかけた時間にはばらつきがあったと思われる点である。前述の通り、秋渚が詩集の冒頭の第十三冊から順次校合を進めたとするならば、第十四冊は十一日前後、第十五冊は七日前後と、一冊の校合に要したのは概ね十日前後であったが、第十六冊には三ヶ月余りをも要している。加えて、秋渚によって本文に朱筆で句点が加えられているのは、第十三冊の冒頭から第十七冊第十四葉裏までであり、第十七冊第十五葉表から詩集の末尾である第二十冊までには、朱筆の句点がまったく加えられていない。また、第十七冊から第二十冊の末尾には、校合を行ったことに関する秋渚の識語も認められない。こうした現象は、秋渚による詩集の校合は、第十七冊の途中で中断してしまったことを示していると考えられる。

一方の天囚が校合を行った第一冊から第十二冊までの文集の部分には、本文の全てに朱筆の句点が加えられており、校合はすべて行われたと見られる。もともと、天囚が校合を担当した文集の各冊には、校合を行った時期を示す識語等は記されていない。また、秋渚の行った詩集の校合との先後関係についても分からない。秋渚による詩集の校合が行われた時期を手がかりとするならば、天囚の校合も秋渚の校合と概ね同様に、明治四十三年(一九一〇年)十月中に開始され、翌明治四十四年二月頃までには終わっていた可能性が高いと推測される。

なお、懷徳堂記念会が記念出版した『奠陰集』は、その校合を文集は木崎愛吉、詩集は秋渚が担当している(注23)。前述の通り、記念出版された『奠陰集』は、静嘉堂文庫所蔵寒泉編次本を底本として、竹山の自筆稿本を以て対校したものである。木崎と秋渚とが行ったのは、寒泉編次本と手稿本との校合であった。

明治四十三年(一九一〇年)九月に懷徳堂記念会が発足した後、天囚は

同会の委員長としてその事業全般の実務を統括する重責を担うこととなった。記念出版の『奠陰集』文集の校合の担当者が、天囚から木崎に交替したのは、天囚が懷徳堂記念会の活動のために多忙となったことが主な理由と考えられる。そうであったとすれば、天囚による自筆稿本の文集の校合は、秋渚による自筆稿本の詩集の校合よりも早く終えていたと理解するのが妥当であるように思われる。

以上、明治四十三年（一九一〇年）四月に木菟麻呂が大阪府立図書館に送付した『奠陰集』の竹山自筆稿本は、おそらく同年十月までに高橋金華により謄写され、そして天囚により校合されていたこと、そうして作成された写本が大阪府立中之島図書館に現存することを述べた。

先述の通り、天囚が行った『懷徳堂資料』への『奠陰集』からの抄出については、『奠陰集』自筆稿本、もしくはその写本から行われたと考えられるが、『奠陰集』自筆稿本を高橋が謄写した際に、文集の部分の校合を天囚が担当していたことから、抄出が木菟麻呂の送った『奠陰集』の自筆稿本から行われたことは確実と考えられる。高橋が謄写した写本についての校合と、『懷徳堂資料』への抄出との先後関係については不明である。いずれにしても、校合も抄出も、天囚が世界一周から帰国した明治四十三年（一九一〇年）七月以降に行われたこと、また前述の通り『懷徳堂資料』は明治四十四年（一九一一年）五月に連載が始まる『懷徳堂考』下巻執筆の材料として執筆されたと考えられるため、『懷徳堂資料』への抄出が『懷徳堂考』下巻の連載開始より前であることは確実である。天囚が行った校合と抄出とは、それぞれが別に行われたのだとしても、それほど間を空けて行われたわけではなく、ほぼ並行して行われた可能性が十分にあると考えられる（注24）。

以上のことから、『奠陰集』の自筆稿本からの抄出で始まる『懷徳堂資料』

の執筆は、最も早ければ明治四十三年（一九一〇年）七月に天囚が帰国した直後、遅くとも同年十月頃に高橋が『奠陰集』自筆稿本の謄写を終え、続いて天囚がその校合を行った後あたりには始まり、『懷徳堂考』下巻の連載開始前、概ね明治四十四年（一九一一年）の五月あたりにその執筆が終わったのではないかと推測される。

五 木菟麻呂の提供した他の資料の写本

前章で述べたように、木菟麻呂が明治四十三年（一九一〇年）四月に大阪府立図書館に送付した自筆稿本を謄写して作成された写本が大阪府立中之島図書館に現存することから、木菟麻呂が提供した他の資料を謄写した写本についても、大阪府立中之島図書館に所蔵されている可能性があると考えた筆者は、大阪府立中之島図書館の所蔵資料について調査を行った。その結果、木菟麻呂の送付した十八点のうち、『有間星』を除く十七点の写本が大阪府立中之島図書館に所蔵されていることを確認した（注25）。その十七点について、表紙裏或いは見返し裏の左下にある大阪府立図書館の受入印にある五桁の受入番号の順に、書名・冊数・受入番号・ラベルの数字を示すと、以下の通りである。

- ① 『奠陰集』二十冊 3 4 1 7 6 2 3 3 / 1 4 4
- ② 『易断』五冊 3 4 1 7 7 1 8 3 / 3 6
- ③ 『老婆心』一冊 3 4 1 7 8 6 9 8 / 8
- ④ 『華胥国歌合』一冊 3 4 1 7 9 2 2 4 7 / 1 8
- ⑤ 『履軒越吟』一冊 3 4 1 8 0 2 2 4 5 / 9 4
- ⑥ 『華胥嚶語』一冊 3 4 1 8 1 5 1 0 / 1 0

- ⑦ 『洛汭奚囊』一冊 3 4 1 8 2 2 3 7. 4 / 1 0 2
- ⑧ 『後聖空議』一冊 3 4 1 8 3 4 1 8 / 5 0
- ⑨ 『述龍篇』一冊 3 4 1 8 4 5 8 7 / 5 8
- ⑩ 『華胥國曆』一冊 3 4 1 8 5 6 4 1 / 8
- ⑪ 『昔の旅』一冊 3 4 1 8 7 2 3 3. 6 / 4 8
- ⑫ 『甲史』一冊 3 4 1 8 8 3 5 1 / 2 5 4
- ⑬ 『越史』一冊 3 4 1 8 9 3 5 1 / 2 5 2
- ⑭ 『恤兵茅議』一冊 3 4 1 9 0 4 9 6 / 4 2
- ⑮ 『越俎弄筆』一冊 3 4 1 9 1 6 9 1 / 2
- ⑯ 『津問』一冊 3 4 1 9 2 3 7 8 / 3 2
- ⑰ 『杞憂漫言』一冊 3 4 1 9 3 4 1 8 / 5 2

この十七点の写本は、前章で検討した天囚と磯野とが校合した『奠陰集』（ラベル233/144）を含めて、すべて同一の表紙・裏表紙を用いた四針眼訂法で綴じられており、同一の題簽用紙が貼付されている。外寸も概ね縦が二十六・八センチメートル、横が十九・二センチメートルで同じで、更に、『昔の旅』・『述龍篇』を除く十五点の本文部分は、すべて同一の罫紙（毎半葉十行、左右双边）が使用されている（注26）。また、十七点に記された大阪府立図書館の受入印には、すべて「明治四十五年三月三十日」と記されており、十七点の受入番号は、「34176」から「34193」まで、「34186」を除いて連続している。残念ながら、謄写の経緯等に関する情報は不明である。

大正二年（一九一三年）十月五日に懷徳堂記念会の残務委員がまとめた『懷徳堂記念会会務報告』によれば、懷徳堂記念会の余剰金処分協議会は明治四十五年（一九一二年）三月十七日に開催されており、右に示した十

七点の写本が府立図書館に受け入れられた時期は、懷徳堂記念会のすべての事業が終了し、その残務整理と財団法人化に向けた準備とが並行して進められていた時期にあたる。このため、十七点の写本は、懷徳堂記念会の残務処理の一環として懷徳堂記念会から大阪府立図書館に寄贈されたと考えられる（注27）。前述の通り、明治四十三年（一九一〇年）四月と七月に木菟麻呂から送付された『奠陰集』を含む資料群の謄写については、大阪人文会が、未だ設立されていない懷徳堂記念会の事業として行うことを決めたと考えられる。とすれば、懷徳堂記念会が、謄写によって作成した写本を解散する際に大阪府立図書館に寄贈したのは、甚だ自然なことであったと思われる。

おわりに

周知の通り、天囚が『懷徳堂考』下巻を執筆する際にあたっては、天囚から依頼を受けた中井木菟麻呂が『懷徳堂水哉館先哲遺事』を執筆し、天囚にその材料を提供した（注28）。もともと、『秋霧記』の記述によれば、木菟麻呂が『懷徳堂水哉館先哲遺事』の第一巻を天囚に送ったのは明治四十三年（一九一〇年）十二月二十六日であり、その全七巻の執筆を終えたのは翌明治四十四年（一九一一年）六月末であった。『秋霧記』には、天囚が木菟麻呂に対して、『懷徳堂水哉館先哲遺事』を早く大阪へ送るようにとの催促を繰り返していたことも記されている。

興味深いことに、天囚が大阪朝日新聞に『懷徳堂考』下巻の連載を始めたのは、『懷徳堂水哉館先哲遺事』が完成する約一ヶ月前の、五月二十四日であった。天囚は『懷徳堂水哉館先哲遺事』の完成を待たずに『懷徳堂考』下巻の連載を始めたのである。同年十月五日に挙行される懷徳堂記念祭が

迫る中、『懷徳堂考』下巻の連載によって懷徳堂に関する情報を発信し、懷徳堂に対する社会的関心を高めて、懷徳堂記念会の事業を成功に導きたいと考える天囚には、『懷徳堂水哉館先哲遺事』の完結を待つて連載開始を遅らせることはできなかったのであろう。

もとより、天囚が『懷徳堂考』下巻を執筆する際に、『懷徳堂水哉館先哲遺事』を重要な情報源としたことは間違いない。しかし、天囚には他にも情報源があった。少なくとも明治四十三年（一九一〇年）七月に天囚が世界一周から帰国した時点において、かつて木菟麻呂が幸田成友に提供した資料を含む、天囚が「懷徳堂研究其一」（『懷徳堂考』上巻）の連載を執筆した際の資料や、同年四月・七月に木菟麻呂が大阪府立図書館に送った『奠陰集』などの資料があった。

西村家から鉄砲館に寄贈されていた『懷徳堂資料』の発見により、それらに加えて、天囚自らが蒐集した猪飼敬所・頼山陽・山田三川などの執筆した資料も『懷徳堂考』下巻の執筆に活用されていたことが明らかとなった。このことは、『懷徳堂考』下巻の成立過程を考える上で非常に意義深い。木菟麻呂の提供した資料と、天囚自身の蒐集した資料とが、どのようにして『懷徳堂考』下巻に結実したかという点についての解明は、今後の課題としたい。

注

- (1) 西村家所蔵資料の調査については、湯浅邦弘・竹田健二・佐伯薫「西村天囚関係資料調査報告―種子島西村家訪問記―」（『懷徳』第八十六号、二〇一八年）、湯浅邦弘「平成三十年（二〇一八）種子島西村天囚関係資料調査について」（『懷

徳』第八十七号、二〇一九年）、池田光子「種子島西村家所蔵西村天囚関係資料の整理状況と特徴とについて」（同）、竹田健二「研究ノート…西村天囚の懷徳堂研究とその草稿―種子島西村家所蔵西村天囚関係資料調査より―」（『懷徳堂研究』第十号、二〇一九年）、竹田健二・湯浅邦弘・池田光子「西村家所蔵西村天囚関係資料暫定目録（遺著・書画類等）」（『懷徳堂研究』第十二号、二〇二一年）参照。

- (2) 例えば、西村家所蔵資料の一つ『懷徳堂考之一』は、全体として天囚の『懷徳堂考』上巻の草稿にあたる天囚自筆の抄本であるが、その筆跡と本資料の筆跡とは同一である。『懷徳堂考之一』については、拙稿「西村天囚の懷徳堂研究と『拙古先生筆記』」（『懷徳堂研究』第十三号、二〇二二年）、「翻刻 西村天囚著『懷徳堂考之一』（その一）」（『島根大学教育学部紀要第五十五巻（人文・社会科学）』、二〇二二年）参照。

- (3) 「猪飼敬所与谷三山書」の部分には、江戸時代後期に活躍した京都の猪飼敬所が、大和国八木の学者である谷三山に送った手紙から抄出した三箇条が記されている。天囚は明治四十一年（一九〇八年）十月から十一月に大阪朝日新聞に「聾且つ盲 谷三山」を連載した（後に『学界の偉人』（杉本梁江堂、一九一一年）に「谷三山」の章として収録）。天囚はこの連載執筆にあたって「今西伊之吉君が編纂せし三山資料」を参考にし、また「八木に遊んで三山の家に蔵せる遺稿と交遊手翰とを読み、之に参するに口碑を以して、其の事実の正確を期した」と述べており、現在奈良県立図書館・今西文庫に収蔵されている『敬所手柬』（敬所が三山に送った手紙を、今西伊之吉が原稿用紙に翻刻したもの）には、天囚が抄出した三箇条すべてを含む手紙が含まれている。天囚は『懷徳堂資料』への抄出を、「谷三山」の連載執筆時に実見した敬所の手紙を謄写したものか、或いは『敬所手柬』を謄写したものから行ったと推測される。

- (4) 「山田三川手記」は、松前藩・安中藩に仕えた伊勢出身の儒者・山田三川が

記したもので、天囚は三川の外孫にあたる弓削田精一から、その所有する三川の著述類の提供を受けて抄出を行ったと推測される。但し、弓削田からの資料提供の詳細については不明である。なお、弓削田の妻・あつ子は、天囚の三人の養女の一人で、種子島の平山家から入籍しており、天囚と弓削田とは非常に緊密な関係であった。湯浅邦弘『世界は縮まれり 西村天囚『欧米遊覧記』を読む』(KADOKAWA、二〇二二年)参照。『朝日新聞社史 明治編』(朝日新聞百年史編集委員会、一九九五年)には、「弓削田は天囚の妹むこ」とあり、また富村登「山田三川伝」(『常総の名人奇人』(常総文化史研究会、一九六〇年)所収)の系図には、弓削田の妻の名は「あい」とあるが、いずれも誤りと考えられる。

(5) 以下、資料の引用にあたっては、漢字を通行の字体に改めた。

(6) 『秋霧記』は、大阪大学附属総合図書館懷徳堂文庫に収蔵されている第一次新田文庫資料の一つである。

(7) 『奠陰集』には、「江戸」ではなく「江都」とある。

(8) 『懷徳堂考』下巻には「情儒」とあるが、大正十二年(一九二三年)に財団法人懷徳堂記念会が再刊した『懷徳堂考』には「清儒」とあることから、「清儒」に改めた。

(9) 懷徳堂文庫所蔵の自筆稿本『奠陰集』は、整理が行われた際の誤りにより、文集入りの帙が第一函、詩集入りの帙が第二函とされている。湯浅邦弘編『増補改訂懷徳堂事典』(二〇一六年、大阪大学出版会)参照。

(10) この時の面談については、中井木菟麻呂「追懷遺事三篇」(懷徳堂堂友会『懷徳』第二号・碩園先生追悼録「大正十四年「一九二五年」二月」所収)参照。

(11) 第二回世界一周会が教賀に帰着したのは、七月十八日であった。注4前掲の湯浅邦弘『世界は縮まれり』参照。

(12) 木菟麻呂は、明治十五年(一八八二年)に一家を挙げて上京した際、中井家の所蔵する主な資料を東京へ持って行き、一部を大阪の縁者に預けた。このこ

とについては、拙稿「中井木菟麻呂が受け継いだ懷徳堂の遺書遺物―小笠原家に預けられたものを中心に―」(『中国研究集刊』第六十三号、二〇一七年)参照。幸田は、明治四十四年(一九一一年)十月の懷徳堂記念祭の挙行にあわせて『懷徳堂旧記』を自費で出版しており、その序文の中で、明治三十四年(一九〇一年)に『大阪市史』編纂に着手した際、懷徳堂に関する資料がほとんど得られなかったことについて、「史料を阪地諸旧家に捜る、而も書院に関しては僅に森本専助氏蔵本懷徳堂記一冊を得たるに過ぎず。既にして中井木菟麻呂氏を東京小川町訪ひ、伝来の遺書十数部を借覧するに及び、略書院の事蹟を詳にするを得たり」と述べている。なお、幸田による謄写は、帝国大学の史料編纂掛において行われており、その際に写本は二部作成され、一部が大阪の幸田のもとへ送られ、現在は大阪市立中央図書館・大阪市史編纂所に所蔵されている。もう一部は史料編纂掛が所蔵し、現在は東京大学史料編纂所が所蔵する。拙稿

『懷徳堂纂録』とその成立過程」(『中国研究集刊』第五十八号、二〇一四年)、『懷徳堂記録拾遺』と『懷徳堂記録』(国立高雄餐旅大学応用日語系『観光・言語・文学』国際学術研究会論文集、同)参照。

(13) 天囚は、『懷徳堂考』上巻の草稿にあたると見られる『懷徳堂考之一』の後半部に、『大阪府立図書館和漢図書目録』に記載されている竹山・履軒の著作名と冊数等について抽出して列記している。それによれば、竹山の著作は『稲垣子華孝状』等五点、履軒の著作は『枕上雜題』等三点に過ぎない。

(14) 天囚が木菟麻呂に「写字生」の周旋を依頼していることは、この時点で東京において謄写を行うつもりであったことを示すが、後述するように、結局『奠陰集』などの謄写は大阪において行われた。天囚が東京での謄写を考えたのは、幸田の先例を知っていたからかも知れないが、詳細は不明である。

(15) 拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会蔵『懷徳堂記念会記録』(『国語教育論叢』第十七号、二〇〇八年)、拙著『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興―』(大

阪大学出版会、二〇一〇年）参照。

- (16) この時点で木菟麻呂が、府立図書館に対して「懷徳堂ノ遺書遺物類」を「寄附又ハ寄託」することを望んでいた点は甚だ興味深い。木菟麻呂は、受け継いだ懷徳堂に関する遺書遺物類を、懷徳堂の遺物（木菟麻呂の言う「甲種遺物」と、中井家の遺物（「乙種遺物」）・水哉館の遺物とに区別していたことが、「懷徳堂遺物寄進の記」（『懷徳』第十一号、一九三三年）から知られており、昭和七年（一九三二年）の木菟麻呂から財団法人懷徳堂記念会への寄贈は、懷徳堂の遺物である「甲種遺物」の寄贈であり、昭和十四年（一九三九年）の寄贈は、残る中井家に関する遺物「乙種遺物」と水哉館の遺物との寄贈であった。「懷徳堂遺物寄進の記」において木菟麻呂は、「重建懷徳堂の建設せられて後、余はその基礎の安定するを待ち、或る適當の時期に於て、甲種遺物文を新講堂に寄進するつもりであつたので、松山博士教授の時代に、その旨を同教授に話していただいたのである」と述べているが、木菟麻呂が天囚との二度目の面談において「懷徳堂ノ遺書遺物類」を「寄附又ハ寄託」することを望むことを伝えていたということは、明治四十三年二月の段階で木菟麻呂が「甲種遺物」のみを寄贈することを既に考えていたことを示すと考えられる。なお、大阪府立図書館本館の増築が実現したのは、大正十一年（一九二二年）であるが、懷徳堂記念室は木菟麻呂から遺書類の寄託を受けて、明治四十四年（一九一一年）十月に設置されている。
- (17) 拙稿「大阪人文会と懷徳堂記念会―懷徳堂記念会蔵「経過報告第一」を中心に―」（『中国研究集刊』第四十六号、二〇〇八年）参照。
- (18) 明治四十三年（一九一〇年）七月三十日に開催された第五次例会の際の会食補助を指す。
- (19) 多治比郁夫「中之島図書館物語「大阪人文会」覚え書」（大阪府立図書館報『なわづ』七十二号、一九七八年）、注15前掲の拙著『市民大学の誕生』参照。
- (20) 注15前掲の拙稿「資料紹介 懷徳堂記念会蔵「懷徳堂記念会記録」、拙著『市民大学の誕生』参照。
- (21) 大阪人文会が第三次例会で何を記念出版するかまで決めただけではなく、同年九月に懷徳堂記念会が設立された段階においても、記念出版の内容はまだ確定していない。このことは、懷徳堂記念会の設立趣意書に附記されている内容からも確認できる。すなわち、一般財団法人懷徳堂記念会の所蔵するところの、「懷徳堂記念会趣意書」に「懷徳堂記念会会則」を添えた小冊子の備考には、「記念出版物ハ論孟首章講義、五孝子伝（以上国文）喪祭私説、蘭洲遺稿漢^{マヤ}文勢語通（国文）奠陰集（漢文）竹山尺牘（国文）論語逢原及ビ蔽帚（漢文）等ノ内ニ於テ撰択印行ノ予定」と記されている。なお、記念出版される書籍が決定した時期は不明だが、木菟麻呂の日記『秋霧記』には、明治四十三年（一九一〇年）十一月二十一日に、天囚から「論語逢原之件」について伝える手紙を受け取ったとあることから、明治四十三年（一九一〇年）十一月には決定し、『論語逢原』の記念出版の木菟麻呂に通知が行われたと考えられる。拙稿『論語逢原』の記念出版と中井木菟麻呂（『中国研究集刊』第五十号、二〇一〇年）、二つの『論語逢原』―懷徳堂記念会と中井木菟麻呂―（『懷徳』第七十九号、二〇一一年）、前掲拙著『市民大学の誕生』参照。
- (22) 天囚が加えたと見られる朱筆の注記の中に、天囚が校合した竹山の自筆稿本とそれを高橋が謄写した写本とは別のテキストについて言及しているところが二箇所ある（第五冊第六葉表第六行・第十一冊第二十六葉裏第八行）。具体的にそのテキストが何であるかは示されていないが、天囚が『奠陰集』の自筆稿本以外に「寒泉編次本」を見ていたことを示すと思われる。
- (23) 記念出版された『奠陰集』の詩集と文集との末尾に、校合の担当者がそれぞれ磯野秋渚と木崎愛吉であることが明記されており、また「懷徳堂記念会会務報告」にもそのことが記されている。

(24) 『懷徳堂資料』には、天囚が校合を担当した文集に収録されているものだけではなく、秋渚が校合した詩集に収録されているものも抄出されている。憶測を逞しくするならば、秋渚による『奠陰集』第十六冊の校合がかなり遅れ、更に第十七冊の途中で中断しているのは、秋渚がそれらの校合を行っていたと見られる明治四十三年（一九一〇年）末から翌明治四十四年（一九一一年）二月あたりにかけて、天囚が『奠陰集』詩集から『懷徳堂資料』への抄出を行ったことが影響したためなのかも知れない。また、秋渚が『奠陰集』の謄写の校合を第十七冊の途中で中断してしまっているのは、記念出版に向けた校合作業を優先する必要があったためではないかと推測される。

(25) 木菟麻呂が大阪府立図書館に付した十八点の内、大阪府立中之島図書館において『有間星』の写本についてのみ現存を確認できない理由は不明である。「懷徳堂記念会記録」には、木菟麻呂から大阪府立図書館へ送られた『有間星』は、先ず三冊の内の二冊が届き、「後日残り一冊寄託」されたとあり、このことが影響して謄写が行われなかった可能性もあり得る。なお、湯城吉信「大阪府立中之島図書館所蔵懷徳堂関係資料目録」、『中国研究集刊』第三十七号、二〇〇五年）には、十七点の資料の一部について装訂が共通していることが指摘されている。大阪府立図書館に明治四十五年三月三十日に受け入れられた十七点以外の資料にも、十七点と同じ装訂のものが複数認められることから、十七点の装訂は謄写の際にはなく、大阪府立図書館に受け入れられる際に整えられた可能性が高いと思われる。

(26) 『昔の旅』・『述龍篇』には無罫の用紙が用いられており、『述龍篇』には手書きで記された匡廓のみがある。

(27) 受入番号「34186」の資料は、現存を確認できなかった『有間星』の写本ではなく、中井履軒の『穂篇』の写本である。その装訂や受入時期は、十七点と同じである。おそらくこの『穂篇』の写本も、木菟麻呂の提供した十七点

と同じく、懷徳堂記念会の行った記念出版の候補として謄写されたものではないかと考えられる。大阪府立中之島図書館の大阪資料・古典籍室によれば、十七点や『穂篇』が大阪府立図書館に収蔵された経緯等は不明とのことである。

(28) 釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」、『懷徳堂セクター報二〇〇七』、二〇〇七年）、前掲拙著『市民大学の誕生』参照。

〔附記〕

大阪府立中之島図書館所蔵資料の調査に関しては、同館の大阪資料・古典籍室の協力を、また鉄砲館所蔵『懷徳堂資料』の調査に関しては、沖田純一郎氏（西之表市教育委員会社会教育課長級参事、兼種子島開発総合センター所長）、鮫島齊氏（西之表市教育委員会社会教育課文化財係長）の協力を得た。特に記して感謝申し上げます。本研究は、JSPS科研費 JP21H00465「日本近代人文学の再構築と漢学の伝統―西村天囚関係新資料の調査研究を中心として―」（研究代表者：竹田健二）の助成を受けたものである。

竹田 健二（たけだ・けんじ）

一九六二年生まれ。島根大学学術研究院教育学系教授。専門は中国古代思想史、近代日本漢学。著書に『市民大学の誕生―大坂学問所懷徳堂の再興―』（大阪大学出版会、二〇一〇年二月）、編著に『懷徳堂研究第二集』（汲古書院、二〇一八年十一月）、主要論文に「西村天囚の懷徳堂研究と『拙古先生筆記』」（『懷徳堂研究』第十三号、二〇二二年二月）など。